



学校だより



小川小学校 ○ 考える子 ○ 優しい子 ○ 元気な子

令和3年9月21日 No.18

《しなやかさ・折れない心(レジリエンス)》

朝夕の風に涼しさが感じられ児童の中には、体調を崩している子も見られます。児童には、マスクを正しくつけることや、毎朝の検温などを引き続き感染予防対策を続けてください、と話しています。保護者の皆様も体調には十分お気を付けください。なお、感染に対するご心配等、ご不安な点は遠慮なくご相談ください。

さて、今夏の記憶を思い起こすと、やはり東京2020オリンピック・東京2020パラリンピックの印象が強く残りました。数々のアスリートの活躍を見るたびに心踊らされ、勇気づけられました。テレビを見ているとパラアスリートのお話を聞いた多くの話題に「レジリエンス」という言葉を耳にしました。この言葉は、パラリンピックが始まって多く聞かれました、オリンピックのアスリートも同じように取り組んでいて、誰もが大切にしなければならないものだと感じました。

(昨年度の学校だよりに「レジリエンス」の記事を掲載しました)

そして「レジリエンス」という言葉は、何もパラアスリートの方だけに当てはまることではありません。小川小学校の児童にも、少なからず似たような場面に出会うこともあります。毎日、逆境があり、日々それを乗り越えています。



また、学校の教育活動や教職員も同じです。コロナ禍の中で制限が多く「以前のように学校生活を送りたい」と先生方も思っています。しかし、オンラインのように、できることを見つけて、挑戦していくことが今、必要なことだと感じます。

レベルは違うかもしれませんが、このような気持ちを持つことで「レジリエンス」に近づくことができるのではないかと考えます。また「レジリエンス」の共有が東京2020オリンピック・東京2020パラリンピックの「レガシー」にもつながるのではないのでしょうか。

これらのことを、小川小学校の児童にも伝えていきたいと思えます。今後も、いろいろな変化が予想されますが、今できることを考えて実行していく2学期にしていきます。どうぞご理解とご協力をお願いします。



《10月、11月の学校行事について》

- ・10月 8日(金)：学校公開日は延期(11月下旬に計画予定です)
- ・10月15日(金)：就学時健康診断(令和4年度入学児童対象)は予定通り実施
- ・10月23日(土)：運動会は予定通り実施
- ・11月 9日(火)からの個人面談は予定通り実施
- ・11月13日(土)：のびっ子祭りは、中止します。
- ・11月26日(金)：持久走大会は実施予定です。
- ・11月27日(土)：学校公開(おがわ学フォーラム)は実施

※今後の感染症拡大の状況で、上記の学校行事を変更する場合があります。その際は、文書や学校連絡メールでお知らせいたします。

《自分も他人も大事にできる人に》

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」でした。

人権問題には、性別、子供や高齢者、障害者、生まれた場所や国など様々な問題があり、国際社会全体から身近な社会まで大きくクローズアップされています。また、最近ではICT機器の普及によりSNS等での人権侵害も大きな問題となっています。本校では、夏季休業中に人権教育に関する職員研修を実施しました。

すべての人が、幸せに生活していくためには、差別や偏見のない明るい社会にしなければなりません。そのためには、まず様々な人権問題があることを知り、一人一人が自分自身を振り返り正しい認識をもつことが大事です。そして、様々な場面や状況下で自分の人権を守ることと併せて、他人の人権を尊重する強い気持ちをもって行動できる人になってほしいと願っています。

ご家庭でも人権について語り合ってみてはいかがでしょうか。



《運動会について》

【日 時】10月23日（土）8:30～12:00（雨天順延）

【会 場】小川小学校校庭

【開催方法】低学年・中学年・高学年のブロックごとに行います

※詳細は後日、文書でお知らせいたします



《秋の交通安全運動について》

9月21日（火）から30日（木）までの10日間は、秋の全国交通安全運動期間になります。交通事故から身を守るために必要なのは、交通ルールを守ることです。飛び出しは絶対にしません。次の合言葉を下校前に確認しています。

も：もしかして と：とまる み：みる ま：まつ た：たしかめる

また、埼玉県重点として、「横断歩道における歩行者優先の徹底」があげられています。交通事故死者のうち歩行者の占める割合が高いことから、ドライバーの歩行者保護意識を向上させる必要があります。そのためには、車両の運転者は「常に歩行者への思いやりの意識をもって、横断歩道における歩行者の優先を徹底する」「歩行者は、横断歩道を渡る際に車両の運転者への意思表示（ハンドサイン）を行い、安全な横断を心掛ける」を示しています。

《信号のない横断歩道を渡る場合は、手をあげて意思表示をしましょう》

保護者の皆さん、学校でも指導しますがお子様にも4つのポイントを意識して安全に道路を横断するようお願いいたします。

1 しっかり「横断意思表示」

横断歩道を渡る時は、手をあげる、手を差し出す、ドライバーに顔を向けるなど横断意思表示をしっかりと行いましょう。

2 いつでも「安全確認」

横断を始める際は、常に左右等の安全を確認しましょう。

3 じっくり「他車両の動向注意」

道路を渡る間には遠くに見えていた車も、いつの間にか近づいてくることがあります。

また、車が停まってもバイクや自転車がすり抜けて事故となる場合もあります。道路を渡り終えるまで注意しましょう。

横断中も車の接近や、停止車両の陰から出てくる車両に注意しましょう。

4 にっこり「会釈でありがとう」

歩行者もドライバーも気持ちよく、お互いに思いやりを持って、停まった車の運転手に感謝の気持ちを示しましょう。（埼玉県 HP より）

